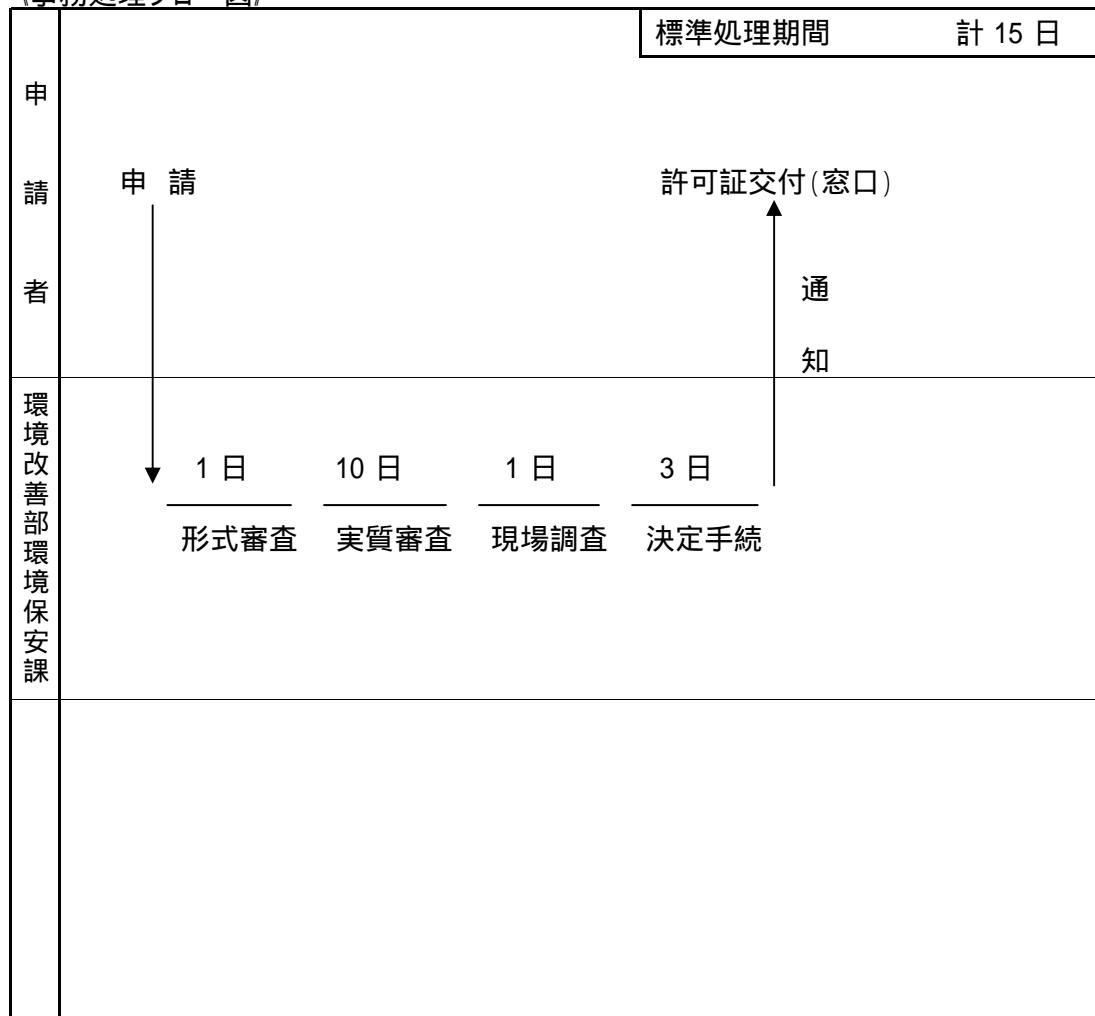


(様式 - 1)

事務処理フロー

事務名 高圧ガス製造許可

《事務処理フロー図》



(平成17年8月1日更新)

□ ー 図

作成部署 環境局環境改善部環境保安課 電話42 - 441

《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	実質審査	申請書の内容について審査基準(高圧ガス保安法第5条第1項)を満たしているかどうかを審査します。
3	現場調査	製造許可申請について現地調査を行い、申請書に記載されている現状について確認します。
4	決定手続	許可の諾否について、環境改善部長が決定します。
5	許可証交付	申請者に通知します。(電話連絡)